

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年8月30日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

青森県内においては、新規感染症患者や新規クラスターが大幅に増え、入院・療養者も増加しており、病床がひっ迫し、医療崩壊につながりかねない状況にあります。

特に、八戸市では、8月後半から新規感染症患者や感染経路不明の事案が急増する中、中心街において、飲食店クラスターの発生や飲食店に関連した感染が多数確認されていることから、感染拡大の封じ込めが急務となっています。

県としては、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすための緊急対策パッケージを決定したところであり、この考え方に基つき、八戸市においては更なる対策が必要と判断し、対象区域を設定の上、飲食店に対して営業時間短縮の協力要請を行うことといたしました。

その内容は、八戸市中心市街地の地図で示した区域を対象区域とし、食品衛生法上の営業許可を受けている飲食店のうち、酒類を提供している飲食店に対し、9月1日から9月12日までの間、営業時間を5時から20時までとするようお願いするものです。

この協力要請に御協力いただき、対象要件を満たす飲食店の経営者等の方々には、協力金を支給することといたします。

県民の皆様方に、改めてお願いいたします。

現在、八戸市に限らず県内各地において、飲食を伴う様々な場面での感染が広がっています。こうした感染リスクが高い場面をできるだけ避けていただくとともに、風邪症状はもちろんのこと、だるさや喉・鼻の違和感が続くと感じたら、人との接触を避け、速やかに医療機関に相談するようお願いいたします。

私は、9月の一か月間、とり得る感染症対策を集中的に実施し、県民の命と暮らしを守るとの強い決意で臨んでまいります。

皆様方にも御不便をおかけしますが、今が正念場です。

「この秋 最大のコロナ危機 終わらせよう。」

何とぞ、御理解と御協力をお願い申し上げます。